

大垣市ロボット等活用まちづくり指針（素案） パブリック・コメントの実施について

1 趣 旨

来るロボット・A I時代に活躍できる人材の育成や、福祉サービスの向上、地域産業の振興等を図るため、本市の抱える課題等を把握するとともに、ロボット等先端技術の活用により、課題の解決と先導的なまちづくりを進めることを目的とした「大垣市ロボット等活用まちづくり指針」の策定を進めています。

ついては、策定にあたり、市民の皆さんのご意見を反映させるため、大垣市ロボット等活用まちづくり指針（素案）に対するパブリック・コメントを、次のとおり実施します。

2 意見を募集する政策等の名称

大垣市ロボット等活用まちづくり指針（素案）

3 意見の募集期間

平成31年1月4日（金）～1月31日（木） ※必着

4 資料の閲覧方法

地域創生戦略課、市ホームページ、市政情報コーナー（市役所1階）、上石津・墨俣地域事務所、各市民サービスセンター、各地区センター

5 意見の提出方法及び提出先

(1) 意見書に住所、氏名、年代、連絡先を明記し、提出。

- ① 直接持参の場合 地域創生戦略課
- ② 郵送の場合 〒503-8601 大垣市丸の内2-29 地域創生戦略課 宛
- ③ ファックスの場合 0584-81-3301

(2) 市ホームページのパブリック・コメント欄から入力し送信。

※ 電話での場合は対応いたしません。

6 提出された意見の公表

提出された意見については、整理要約したうえで公表します。このため、個々の意見に対して個別に回答はいたしません。

また、意見以外の内容は公開しません。